



2) F-1・H-2を保有

F-1のみ合格した場合は、F-1は継続する。H-2は次回、昇格を受検する。  
H-2のみ合格してF-1が不合格の場合、継続はしない。

3) F-1・H-1を保有

F-1のみ合格した場合は、F-1は継続する。H-1は次回、昇格を受検する。  
H-1のみ合格してF-1が不合格の場合、継続はしない。

5. 溶接機器等

- (1) 協会施設等においては鉄筋、セラミックス、溶接ワイヤ及び炭酸ガスを支給する。  
溶接機は(株)ダイヘン・DM350又はパナソニック(株)・YD-GR3を用意している。
- (2) 溶接機、チップ、ノズルの持ち込みは自由とする。また、その他必要な鉄筋切断機、グラインダー等の機材及び溶接面等の保護具は受検者が用意する。
- (3) 溶接ワイヤは「3. 検定区分」に基づいて選定する。
- (4) 立会検定において鉄筋は協会から事前送付し、鉄筋以外は受検者が用意する。

6. 受検料等

- (1) 新規・昇格・継続の受検料は各3万円とする。
- (2) 2時間の検定時間内で2区分を一括受検の場合は、鉄筋の費用負担は無いが、それ以外の理由で鉄筋が必要な場合は、その費用を請求する。
- (3) 協会施設等（土岐試験センター、さいたま試験センター）以外では立会検定となり、立会員の実費（交通費、宿泊費等）は請求する。
- (4) 追加の鉄筋が必要な場合は、その鉄筋費及びその発送費は請求する。

7. 免許の有効期限（2019年4月より変更）

- (1) 新規取得から3年とする。
- (2) 昇格では期限延長をしない。
- (3) 継続検定合格時は現有の有効期限から3年延長する。

8. 申し込み・検定会場

- (1) 申し込み書の受け付けにて仮予約となり、案内FAXをもって確定となる。  
協会HP「新規・昇格・継続検定試験スケジュール」を確認すること。
- (2) 継続検定は資格証有効期限の満了日の1年前から受け付ける。  
（例：2021年4月期限の免許更新は、2020年4月より受付開始となる）
- (3) 検定会場の協会施設等（土岐試験センター、さいたま試験センター）は協会HPに案内がある。協会施設等以外での受検は応談となるため、申し込み時に協会に問い合わせること。
- (4) 土岐試験センターと、さいたま試験センターでは設備が異なるため、協会HPの施設利用案内を確認するか、協会に問い合わせること。
- (5) 検定日には代表又は取締役、CB工法施工管理技術者の立会を必須とする。

## 9. タイムスケジュール

### (1) 新規・昇格・継続検定

#### 1) 土岐試験センター

9:00～11:00 (8:30には検定会場に集合すること)

13:00～15:00 (12:30には検定会場に集合すること)

#### 2) さいたま試験センター

9:00～11:00 (8:30には検定会場に集合すること)

12:30～14:30 (12:00には検定会場に集合すること)

15:00～17:00 (14:30には検定会場に集合すること)

※持ち込みの溶接機の据え付けは、検定開始前の30分間に行う。

30分間に収まらない場合でも、タイムスケジュール通り検定を行う。

### (2) 検定当日の流れ

#### 1) 受付

- ①会場到着後、速やかに立会員に下記の提示をして、会場の説明を受ける。
- ②JIS 免許（必須）及び CB 工法溶接技術資格証（現有の物）を提示する。
- ③立会検定の場合は、事前支給の鉄筋の他に溶接ワイヤ、セラミックスを提示する。

#### 2) 実技の開始と終了

- ①受検者は、立会員に呼ばれたら指定のブースに入り実技を開始する。
- ②受検者は、試験体番号1～5及び資格番号（新規受検者は記名）のマーキングを済ませて、試験体・予備鉄筋共に提出する。
- ③試験時間内にブースの清掃を済ませて終了とする。

## 10. 不合格時の処置

- (1) 再受検は各会社で教育後、受検可能となる。教育終了届を申し込み書と一緒に提出すること。
- (2) 継続検定で2回不合格の判定を受けた場合は、協会が実施する実技講習受講後に受検可能となる。

## 11. キャンセル料金について

- (1) 検定当日のキャンセルは受検料を請求する。
- (2) 立会検定の場合、鉄筋費と立会員の交通費等を請求する。

2020年4月1日

一般社団法人CB工法協会